

お知らせ

安全運転管理者等講習（特別補充講習）を開催します。

- 令和6年度安全運転管理者等講習の特別補充講習を開催します。

令和7年2月10日（月） 新潟県運転免許センター
令和7年2月17日（月） 長岡市中央公民館

- 今年度まだ受講していない事業所へは、近日中に特別補充講習の通知書を発送しますので、通知書に記載された日時・会場において受講してください。
- 受講日を変更する場合は、(一社)新潟県安全運転管理者協会(025-256-2500)への連絡が必要です。
- この特別補充講習が今年度最後の講習となるため、必ず受講してください。

令和6年度 安全運転管理者等講習(特別補充講習)

令和6年度の安全運転管理者等講習(特別補充講習)を裏面の日程により開催します。道路交通法第74条の3第9項において、「自動車の使用者は、通知を受けたときは、安全運転管理者及び副安全運転管理者に講習を受けさせなければならない」と定められていますので、必ず受講してください。

1 概要

受講日及び会場	同封の「安全運転管理者等講習通知書」に記載
講習時間等	(1) 新潟会場 受付 9:00~9:30 講習 9:30~16:30(休憩12:00~13:00) (2) 長岡会場 受付 9:15~9:30 講習 9:30~16:30(休憩12:00~13:00) ※ 長岡会場は、会場設営のため、受付時間が遅くなります。 ※ 長岡会場は、受講者数により講習開始時間が若干遅くなる場合があります。
講習手数料 納付方法	新潟県収入証紙の廃止に伴い変更があります。 同封の「安全運転管理者等講習通知書」裏面をご覧ください。
注意事項	代理受講、遅刻、途中退席等は受講済と認められません。 社会情勢に応じて中止や延期の可能性あります。

2 よくある質問 その他のよくある質問は新潟県警察ホームページをご覧ください。

Q 講習通知が届きましたが、安全運転管理者(副安全運転管理者)が交代しています。どうしたらよいですか。

A 事業所(自動車の使用の本拠)の所在地を管轄する警察署へ選任解任(交代)の届出をしてください。後日、新しい講習通知を郵送します。なお、届出前に後任者が受講することはできません。

Q 講習通知が届きましたが、指定された日に受講できません。どうしたらよいですか。

A 新潟県安全運転管理者協会(025-256-2500)へ受講日変更の連絡をしてください。なお、事前の連絡なく指定日以外に来場された方は、受講できない場合があります。

Q 受講日変更の連絡をするため、新潟県安全運転管理者協会に電話しましたがつながりません。どうしたらよいですか。

A 電話が集中してつながりにくい場合や講習開催日などは不在となる場合がありますので、時間をおいてお掛け直してください。

3 問い合わせ先 9:00~12:00、13:00~16:30(土日祝日、12/29~1/3を除く)

講習に関すること	一般社団法人新潟県安全運転管理者協会	電話 025-256-2500
届出に関すること	自動車の使用の本拠を管轄する警察署	電話番号は新潟県警察ホームページをご覧ください
	新潟県警察本部交通企画課企画係	電話 025-285-0110(代表)

令和6年度安全運転管理者等講習(特別補充講習)日程・会場一覧表

番号	講習月日	会場名	所在地	電話番号
1	2月10日(月)	新潟県運転免許センター(3階多目的教室)	聖籠町東港7-1-1	025-256-1212
2	2月17日(月)	長岡市中央公民館大ホール(さいわいプラザ4階)	長岡市幸町2-1-1	0258-32-0437